

健康マネジメント協会 会員 各位

このメールは、国土交通省の貸切バスに関する公開情報を元に作成し、
会員の皆様に配信しています。交通事故防止の取り組みにご活用ください。

★国交省公開情報（H30.2.23 第 441 号より）

●運転者の脳血管疾患対策ガイドラインの策定

国交省では、自動車運送事業者における運転者の脳健診受診を促進し、
健康起因事故の防止を図るため、「自動車運送事業者における脳血管疾患
対策ガイドライン」を策定しました。

近年、事業用自動車の運転者が疾病により運転を継続できなくなる事案の
発生件数が増加していますが、その中で最も多いのが脳血管疾患です。

脳血管疾患は発症する前の脳血管の異常の「早期発見・早期治療」が重要です。
ガイドラインを読み、社内での脳健診活用を検討しましょう。

詳細については、下記をご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000335.html